

平成26年3月19日

理事各位 監事各位

社団法人全国脊髄損傷者連合会

理事長 妻屋 明

第96回理事会（拡大）議事録

開催日 平成26年3月4日（火）

開催場所 東京都障害者総合スポーツセンター 集会室

東京都北区十条台1-2-2

出席者 妻屋理事長 大浜副理事長 赤城専務理事 市川専務理事 玉木理事

澤藤理事 佐々木理事 小島理事 伊藤理事 小林理事 土谷理事

珍行理事 白川理事

議題

- 1、各ブロックからの報告
- 2、本部からの報告
- 3、平成26年度事業計画
- 4、要望活動について
- 5、公益法人移行後（会員・支部・ブロック・本部）の役割について
- 6、ピアサポート活動記録フォーマット等書式・その他について
- 7、第13回総会神奈川県大会について
- 8、次期総会開催県について
- 9、その他

議 事 録

1、各ブロックからの報告

〈東北ブロック〉小林ブロック理事より、以下の報告が行われた。

- 1) 宮城県支部主催により9月21日東北ブロック会議を開催した。
- 2) 東北ブロックにおいては、毎年支部長会議を開催している。
- 3) ピアサポート活動を例年行っており、会員の増加につながっている。
- 4) 昨年は、山形県支部創設40周年記念事業を行い、行政、障害者団体、医療関係者等に会の存在を大きくアピール出来た。
- 5) ピアサポート現任研修会を青森県支部主催で開催した。
- 6) 本年の東北ブロック会議は福島県支部主催で開催の予定。

※ 山形県支部では隔月2病院で年12回《よろず相談会》を実施している。

〈北越ブロック〉土屋ブロック理事より、以下の報告が行われた。

- 1) 富山県支部主催により3月17日に北越ブロック会議を開催した。
- 2) 昨年6月8日に全国総会を開催した。
大勢の参加を戴き、ありがとうございました。
- 3) 福井県支部主催により“フライングディスク”競技大会を開催した。
- 4) 石川県支部主催により北越ブロック会議を6月に開催の予定。
- 5) 卓球大会・家庭巡回相談支援事業・輪投げ大会・ボーリング大会
フライングディスク競技大会等々を行う計画である。

〈関東ブロック〉書面による報告

- 1) 千葉県支部の主催により関東ブロック会議を10月20日に開催した。
- 2) ピアマネ現任研修会を群馬県支部主催により12月8日に開催した。
- 3) 今年度の関東ブロック会議は群馬県支部主催により9月に開催の予定。
- 4) 第13回全国総会を神奈川県支部が担当して、6月2日に開催する。

〈近畿・東海ブロック〉書面による報告

- 1) 近畿東海ブロック3支部で、全通の通信販売委託事業が廃止となり今後の支部活動に、支障が出ると思われる。
- 2) 平成27年度全国総会の開催支部は、現在、受け入れる支部はありません。
6月の総会には、回答を致します。

〈中・四国ブロック〉珍行理事より以下の報告が行われた。

- 1) 高知県支部及び徳島県支部は支部活動の活性化を目指している。
- 2) 山口県支部は解散の予定。
- 3) 香川県支部は支部長が代わり、愛媛県支部は若い支部長が担当し、頑張っている状況。一方、山陰支部では高齢化が進んでいる状況である。
- 4) 介護保険制度を利用した場合は、負担が増えて、困っているとの声が届いている。
- 5) 遺族年金の問題・車いす使用会員が駐車場に駐車できないケースが増えている現状報告がされた。

〈九州ブロック〉白川理事より、以下の報告が行われた。

- 1) ブロック会議は福岡県支部主催で10月に開催した。この会議には本部からの出席がなかったが、ブロック会議には本部からの出席を要請したい。
- 2) 4月1日から本部は公益社団法人へ移行する。ついては、今後の支部の名称は、例えば、全国脊髄損傷者連合会熊本県支部でいいのか、今回の理事会で納得して帰りたい。

2・3 本部からの報告（平成26年度事業計画案）

妻屋理事長より以下の報告が行われた。

【1】 脊髄損傷者並びに障害者に関する事業

- 1) ピアサポート相談支援事業（2014年度自賠責運用益拠出事業）
- 2) 障害者福祉に関わる調査研究と学習会及びセミナーの開催事業
- 3) 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業（2014年度自賠責運用拠出事業）
- 4) シンポジュームの開催

【2】 内外の関連団体との連携及び交流

【3】 障害者のスポーツの振興並びに余暇活動の支援事業

【4】 被災労働者と家族の援護、労災保障に関する相談・援助事業

【5】 障害者の自立と社会参加に関する情報提供及び啓発事業

【6】 会議の開催(全国総会開催の輪番制は下記のとおり)

平成26年度は、関東ブロックにおいて全国総会開催

平成27年度は、近畿東海ブロックにおいて全国総会開催

平成28年度は、中四国ブロックにおいて全国総会開催

平成29年度は、九州ブロックにおいて全国総会開催

- ※ 平成26年4月1日から公益社団法人全国脊髄損傷者連合会として、新たにスタートする意味合いは“コンプライアンス”の精神のもとで、役員が力を合わせて支部活動・ブロック活動・本部活動をまとめていく必要がある。一言で言えば“ガバナンス”が必要となってくるため、協力をお願いしたい。
- ※ 現在、不在の労災問題に関する担当者として、皆さんの了解が得られれば、第13回総会神奈川県大会に諮り、理事として、労災安全センターの古谷さんをお招きしたい、と考えている。この件については、既に古谷さんには、了解を得ている。との説明が行われた。

4、要望活動について

要望活動については、以下の3項目について、要望活動を行う方向が出されている。

- 1) 車いす使用障害者用の駐車場の確保。
- 2) リハビリ期間の延長に関する要望活動。
- 3) 障害者福祉サービスの地域間格差の解消の要望。

《車いす使用車用駐車場の確保について》

各理事の意見は下記のとおり。

- i、障害者マークの購入について、障害者手帳の明示がない場合は購入できないよう、要望を行う。
- ii、自動車運転免許の更新時に、講習会の中で、詳しい説明を行うよう義務付けて周知徹底を図る。
- iii、ユニバーサルデザインの考え方が広まると同時に、車いす使用車用駐車場は混み合ってきて、どんどん不便になっている。ドライバーの良心に

訴えても限度が来ている。罰則化で対応すべきである。

- iv、佐賀方式・山形方式・各県単位で発行している駐車場利用証の発行等々、再度、検討を行い、要望活動を行わないと効果を期待できない。

この問題で、効果を挙げられる方法を見出し、その後要望活動を行いたい。

※ 駐車場の確保の要望については、再度検討を行い、今年度中には関係各所に要望を行う方向を出した。

《リハビリ期間の延長に関する要望》

各理事の意見は下記のとおり。

- i、リハビリの有効性を理解されていない、これが現状である。
- ii、労災病院でさえ、労災の患者を受け入れていない状況であり、要望活動を行い、改善を要望すべきである。
- iii、リハビリの有効性を支持しているドクターもいる。現状を打破していく必要がある。

※ 検討委員会を立ち上げて、6月までには交渉を行う方向を出した。

《障害者福祉サービスの地域格差の解消の要望》

各理事から以下の意見が出された。

- i、地域間格差は、現実起っている問題で、要望書を作成し、6月までに、是非とも行って欲しい。

※ 要望書を作成し、6月までに要望活動を行う方向を出した。
要望書作成は大浜副理事長にお願いする事とした。

《スマホ利用の際の料金割引について》

スマホの利用割引について、色々な意見が出されたが澤藤理事に調査を依頼し、情報を流していただく事とした。

5、公益法人移行後（支部・ブロック・本部）の役割について

この議題では、主に東北ブロック・近畿東海ブロック・九州ブロックからの提案及び質問に対して、様々な意見が出された内容について報告致します

- i、会員規定第2条 都道府県を単位とした支部とある。

例えば“中部支部”は良いのか。

回答：中部県の名称は日本にはないが、代議員選挙規定に抵触することなく、全脊連本部が中部支部として認めており従来そのまま問題は無い。

- ii、会員資格に関する内規第3条

支部長は入会員の会費納入義務をはじめとして、会員への義務の遂行の責任を負うものとする。

責任の範囲を文書化できないか。

理事からの意見

会費の未納者の会員の会費を、支部長個人が立替えて納入するという解釈ではない。支部の実情は、必ずしも厳密に会員数に応じた会費を本部に納入していないケースが生じる。1名が増える場合もあるし、1名が少なくなる場合もあるが、それは支部役員会で方向を出したり、支部の総会で承認を受けて、本部に会費の納入を行っている。今後も支部の会費納入は支部に任せて（支部長の責任とするのでなく）いく方向で良いと思う。

- iii、ブロック会運営規程第1条でブロック会長が本部理事会に収支予算・収支決算・運営協力・活動運営等を提出し承認を得る。

理事からの意見。

ブロック会の活動報告の提出で良い、又、収支予算・収支決算の報告まで報告しなくても良いのでは、という意見が多数を占めた。

- iv、支部運営規程第6条で事業年度終了から1ヶ月以内に事業報告書及び収支報告書をブロック理事に提出しなければならない、とあるが、報告書の提出で良いのでは。

理事からの意見。

収支報告書ではなく、報告書とする方向を出した。

- v、支部運営規程第8条の2項・3項は同じではないか。

2項は議長に議決権がない規定で、3項は可否同数の場合は議長が議決に加われる規定です。同じではありません。

- vi、支部運営規程で、10名以上を組織化することを必要とする。

今後は、10名以下の会員数では支部として成り立たないのか。

理事からの意見。

これは修正し、5名とした方が良いのでは、との意見が多く5名とする方向で検討する事とした。

- VII、ブロック会運営規程第12条について、各理事から意見が出された。

以下とする意見が大勢を占めた。

北海道、東北、関東、北越、近畿東海、中四国、九州の地域に置いて（現状としては）いいのでは。

- VIII、各県支部の名称については、例えば、全国脊髄損傷者連合会〇〇県支部の名称使用は平成26年4月1日から全脊連は、単体で公益社団法人全国脊髄損傷者連合会となります。従って、公益社団法人全国脊髄損傷者連合会が支部の名称について全国脊髄損傷者連合会〇

○県支部を認めておれば、この名称を名乗って良い事となります。

IX、会員資格に関する内規第7条で納入方法は原則として銀行口座振替とする。とあるが銀行に限定するのか。

回答：会費納入規程第2条4項の規定と同様にし、銀行等としたい。

X、社団法人全国脊髄損傷者連合会の定款第7条で団体加盟会員は、総会において別に定める入会金および会費を納入しなければならない。と規定しているが、団体加盟会員は“支部会員からの預り金を”総会において別に定める～にすれば問題がないのでは。

XI、全脊連公益法人定款の名称・機関運営等の整合性に関する問題点について。

上記、定款及び諸規程等については、平成26年6月2日開催の全国総会神奈川県大会において議案書を作成・提示して審議をお願いします。

尚、今回提出された様々な意見書及び各理事の方からの発言等々を整理し、訂正すべき箇所は訂正し、提案する事とした。

6、ピアサポート活動及び記録フォーマット等書式改良について

1) 沖縄県の仲根支部長から以下の意見が寄せられた。(紹介・配布)

- i) ピアサポート事業を推進するため施策検討の場を設置する。
- ii) 従来行ってきたピアサポート活動を評価し、検討を通じた公的制度化への行動。
- iii) 様式や記録手法の確立が必要。
- iv) 財源も含めた事業の目標を定め、段階的に取り組む必要がある。
- v) 現在の全脊連の相談支援は法外支援なので、病院のPSWやサービス利用計画の支援ネットワークに入れない状況であり、様式等も活動支部にとって効果的に記録データ蓄積に活用できる様式なのか、専門性を高める様式にするのか、検討し様式を決めていくことが必要と思う。
- vi) 私案として“インテーク様式”(初回時のフェイスと相談分類、経路、ニーズ整理)“支援介入様式”(ニーズ分類と支援目標、経過記録、モニタリング)

2) ピアサポート活動に関して《東北ブロック》《北越ブロック》《九州ブロック》《沖縄県(紹介)》より、以下の報告が行われた。

- i、過去3年間にわたり、病院と連携し相談活動を行っている。
- ii、電話による相談活動を行っている。
- iii、地方紙に“案内”文を掲載し、相談者を募り、相談活動を行っている。
- iv、記録様式については“本部様式”“ブロック独自様式”を併用して行っている。

v、会員の家庭を訪問（38回目）し、会員の相談事に対応している。

vi、沖縄県支部の病院対応・電話対応・訪問対応を説明。

3) 本部様式・大浜様式（厚生労働省様式）・福岡様式について、説明を行った。

※ ピアサポート活動に関しては、沖縄県の仲根支部長を交えて、協議する場を設定し、様式も含めて検討し、方向を出す事とした。

7、第13回総会神奈川県大会について

1) 開催要項は近日中に発送予定。

（支部長が褥瘡で入院中のため発送が遅れて申し訳ありません）

2) 開催日は平成26年6月1日（日）・2日（月）・3日（火）

3) 開催場所は“フォーラム246”

4) 費用は全日程参加で37,000円予定。

5) 送迎は羽田からフォーラム246、フォーラム246から羽田：有料

8、次期総会開催県について

近畿・東海ブロック理事から、6月の神奈川県大会までに連絡する、旨の回答を紹介した。

9、その他

1) 会費の納入状況について説明が行われ、会費の未納入支部に対し、納入に関する協力をブロック理事の方に要請した。

2) 4月1日から冠が、社団法人から公益社団法人に移行するため、各理事の方々の名刺をどのような名刺作成をするかについて相談した。個人の住所・電話番号は記載せずに、メールアドレスを記載する事とした。

3) 神奈川県大会の“議長”について、神奈川県支部と相談し、事前に決めておく方向を出した。

報告事項

最初の代表理事の選出について、拡大理事会の開始時（議題審議に入る前）に代表理事の選出について協議した結果、妻屋明理事長を、全員一致で、代表理事に選出した。

以上

